

## 施策評価調書(2年度実績)

				施策コード	I-6-(1)			
政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	57
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁				

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	人権行政の推進	様々な人権問題への対応	部落差別解消の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重	人権教育の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する 取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125	
i	人権問題専門研修受講者数(人・累計)	①②③④	H26	456	1,714	1,752	102.2%	2,000						
ii	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	⑤	H26	91.0	100	94.9	94.9%	100						

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	入門講座、リーダー研修は、開催日ごとに主要課題を定め、体系的な研修ができるよう工夫し、講師として県内の当事者を招くなど、より身近な課題として興味を持てるようにしたこと目標値を達成した。	達成
ii	概ね達成	教育委員会主催の研修や学校訪問の際に体験的参加型人権学習の重要性や具体的手法について説明を行ったことにより、理解や定着が確実に進み、目標値を概ね達成した。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・新型コロナウイルスの感染者が県内でも確認され、感染への不安から不当な差別や感染した方への誹謗・中傷が報告された。差別解消に向けて、県HPやTVCM放映(3局・放送回数合計146回)、情報誌(2誌)に事例を掲載し、正しい情報に基づいて適切な行動を取るよう注意喚起を行った。また、「新型コロナ専用相談電話」を設置し、相談に対応した。
②	・人権課題への「気づき」の場を提供し、人権尊重社会を構築するため、重点課題啓発事業として「ハンセン病」と「発達障がい」をテーマに、講演や映画上映、当事者を招いたトークセッションを実施した。その結果、延べ286人が参加し、当事者の声を県民に届けることができた。
③	・H30年度に作成した当事者インタビュー集をベースに、インタビュー映像を作成した。研修で活用し、紙媒体だけでは伝わりづらい当事者の声や雰囲気、周囲の状況等が伝わり、より心に響く内容であったとの意見が得られ、理解が深まったとするアンケート結果は100%であった。
④	・DV防止啓発研修(336人)や若者向けDV予防啓発セミナー(2,635人)を行ったほか、民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなどDV防止啓発に努めた。また学校の養護教諭等を対象にDV教育指導者研修(25人)を実施し、DV予防教育を推進した。 ・おおいた性暴力救済センター・すみれの専用ホームページを開設するとともに、R2年2月からメールでの相談対応も開始し、被害者支援の充実に努めた。
⑤	・パンフレットを活用して「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った学習展開等を示すことで、児童生徒が多様な意見を共感しながら深く人権について考える授業が広がった。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒数 103,639人)

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	人権施策推進事業	100.0	110
②	人権啓発推進事業	100.0	110
③	人権啓発環境整備事業	102.2	110
④	女性に対する暴力防止推進事業	108.6	111
⑤	人権の「授業づくり」推進事業	98.8	111

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (R3.1)  
・コロナ禍の中での人権研修のあり方について手法等の検討

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、県ホームページ「こころちゃんの部屋」による情報発信や簡便な手法の提供などにより啓発を充実する。</li> <li>・県民啓発を進めるため、市町村等と協力して、企業における人権研修実施の働きかけを引き続き行っていく。</li> <li>・部落差別問題をはじめ、性的少数者の人権やインターネットと人権といった様々な人権課題を積極的に取り上げて啓発する。</li> <li>・人権相談窓口の周知や相談担当者の研修、NPOとの連携などにより、相談機能の充実に努める。</li> <li>・人権に関する講演会、研修会の実施に当たって、オンライン配信による開催手法を導入し、コロナ禍においても多く県民が参加できる環境を整備する。</li> <li>・「第5次おおいた男女共同参画プラン」及び「第4次大分県DV基本計画」に基づき、暴力を許さない社会意識の醸成のためパープルリボンプロジェクトを実施するなど、暴力根絶のための啓発・教育、DV・性暴力被害者支援の充実に努める。</li> <li>・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた人権の授業づくりを推進するため、視聴覚教材(DVD)を作成する。</li> </ul>